様式１

ID:

平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和元年度調査）

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

※この保険薬局票は、保険薬局の開設者・管理者の方に、貴薬局における後発医薬品の使用状況やお考え等についてお伺いする

保険薬局票

　ものです。

＜ご回答方法＞

・あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。

・「※○は 1 つだけ」という質問については、あてはまる番号を 1 つだけ○で囲んでください。

・（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。

・（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「０（ゼロ）」を、わからない場合は「－」をご記入ください。

・特に断りのない限り、令和元年6月末日現在の貴薬局の状況についてお答えください。

・災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

## ０．ご回答者についてお伺いします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ①性別 ※○は 1 つだけ | 1. 男性 | 2. 女性 | ②年齢 | （ ）歳 |
| ③開設者・管理者の別 ※○は1つだけ | 1. 開設者兼管理者 | 2.開設者 | 3.管理者 |
| 4. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

## １．貴薬局の状況についてお伺いします（令和元年6月末日現在）。

|  |  |
| --- | --- |
| ①所在地（都道府県） | （ ）都・道・府・県 |
| ②開設者※会社の場合は、会社の形態等にも○をつけてください。 | 1. 会社 （1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合資会社 4. 合名会社 5. その他）

（1. ホールディングス※の傘下 2. ホールディングスの非傘下）※持株会社（会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50％を超える会社）のことである。1. 個人
2. その他
 |
| ③同一グループ（財務上又は営業上若しくは事業上、緊密な関係にある範囲の保険薬局をいう）等※による薬局店舗数※同一グループは次の基準により判断する（調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様）１．保険薬局の事業者の最終親会社２．保険薬局の事業者の最終親会社の子会社３．保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社４．１から３までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者 | （　　　 ）店舗※当該店舗を含めてお答えください。 |
| ④開設年 ※当該店舗の開設年をお答えください。 | 西暦（ ）年 |
| ⑤貴薬局はチェーン薬局（同一経営者が２０店舗以上を所有する薬局の店舗）ですか。 ※○は 1 つだけ | 1. はい 2. いいえ |
| ⑥貴薬局の処方箋の応需状況として最も近いものは、次のうちどれですか。※○は 1 つだけ※「近隣」には同一敷地内も含まれます。 | 1. 主に近隣にある特定の病院の処方箋を応需している薬局
2. 主に近隣にある特定の診療所の処方箋を応需している薬局
3. 主に複数の近接する特定の保険医療機関（いわゆる医療モールやビル診療所など）の処方箋を応需している薬局
4. 様々な保険医療機関からの処方箋を応需している薬局
5. その他（具体的に: ）
 |
| ⑦貴薬局の売上高に占める保険調剤売上の割合 ※平成30 年度決算 | 約（ ）％ ※ＯＴＣ医薬品等の販売がなく、保険調剤収入のみである場合は 100％とご記入ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| ⑧調剤基本料※○は 1 つだけ | 1. 調剤基本料１（41 点）　 2. 調剤基本料２　（25 点）3. 調剤基本料３イ（20 点）4. 調剤基本料３ロ（15 点） 5. 特別調剤基本料（10 点）  |
|  | ⑧-1 全処方箋の受付回数（調剤基本料の根拠となる数字） | （ ）回／月 |
| ⑧-2 主たる保険医療機関に係る処方箋の受付回数の割合（調剤基本料の根拠となる数字） | （ ． ）％ ※小数点以下第 1 位まで |
| ⑧-3 特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係の有無（調剤基本料の根拠） ※○は 1 つだけ |  1.あり　　　　　2.なし |
| ⑨地域支援体制加算 ※○は 1 つだけ（令和元年6月末日時点） | 1. 地域支援体制加算（35 点） 2. 届出（算定）なし |
| ⑩後発医薬品調剤体制加算 ※○はそれぞれ 1 つだけ | **平成29年**6月末日 | **令和元年**6月末日 |
| 1.後発医薬品調剤体制加算１2.後発医薬品調剤体制加算２3.届出（算定）なし | 1.後発医薬品調剤体制加算１2.後発医薬品調剤体制加算２3.後発医薬品調剤体制加算３4.届出（算定）なし |
| ⑪後発医薬品の調剤数量割合が著しく低い薬局の調剤基本料の減算対象に該当するか（令和元年6月末日時点）　 ※○は 1 つだけ | 1.該当する2.該当しない　→該当しない理由 ※当てはまる番号すべてに○　　21.後発医薬品の調剤数量割合が20%以上　　22.処方箋の受付回数が月600回以下　　23.直近1ヶ月の処方箋受付回数の5割以上が先発医薬品変更不可 |
| ⑫後発医薬品の調剤数量割合が著しく低い薬局の調剤基本料の減算について、この診療報酬改定がなされた事により貴薬局における後発医薬品の使用方針に変化はありましたか。　※○は１つだけ | 1. 積極的に使用するようになった2. 特に変化はない |
| ⑬後発医薬品調剤割合 | 平成29年4月～6月の平均値 | （　　　　　　　）％ |
| 平成31年4月～令和元年6月の平均値 | （　　　　　　　）％ |
| ⑭かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基準の届出 ※○は1つだけ | 1.あり　　　　 　2.なし |
| ⑮職員数※該当者がいない場合は「0」とご記入ください。 |  | 常勤（実人数） | 非常勤（実人数） |
| 1）薬剤師 | （　　　　　　　）人 | （　　　　　　　）人 |
|  | （うち）かかりつけ薬剤師指導料等**＊1**における「かかりつけ薬剤師」 | （　　　　　　　）人 | （　　　　　　　）人 |
| 2）その他（事務職員等） | （　　　　　　　）人 | （　　　　　　　）人 |
| 3）全職員（上記 1）、2）の合計） | （　　　　　　　）人 | （　　　　　　　）人 |
| ⑯貴施設において、**他の医療機関**や**訪問看護ステーション**、**薬局**、**居宅介護支援事業者等の関係機関の職員と情報共有・連携**を行うために、**ICT（情報通信技術）**を活用していますか。また、活用している場合、どのようなICTを用いていますか。※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. ICTを活用している | →活用しているICT： |  |  |
|  | 　11.メール | 12.電子掲示板 | 13.グループチャット |
|  | 　14.ビデオ通話（オンライン会議システムを含む） |  |
|  | 15.地域医療情報連携ネットワーク |  |
|  | 16.個々の医療機関を中心とした専用の情報連携システム |
|  | 　17.その他（ 　　　　　　　　　　　） |
| 2. ICTは活用していない |  |  |  |

＊1 かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を指します。

## ２．貴薬局で調査対象期間（令和元年6月21日（金）～6月27日（木）の 1 週間）に受け付けた処方箋について、ご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| （１）①令和元年6月21日（金）～6月27日（木）に受け付けた処方箋枚数は何枚ですか。 | （ ）枚 |
|  | ②上記①のうち、先発医薬品（**準先発品＊2**）名で処方され、変更不可となっている医薬品が１品目でもある処方箋の枚数 | （ ）枚 |
| ③上記①のうち、後発医薬品名で処方され、変更不可となっている医薬品が１品目でもある処方箋の枚数 | （ ）枚 |
| ④上記①のうち、全てが変更不可となっている処方箋の枚数 | （ ）枚 |
| ⑤上記①のうち、１品目でも一般名処方が含まれている処方箋の枚数 | （ ）枚 |
|  | ⑥上記⑤のうち、後発医薬品が存在する医薬品について、1 品目でも一般名処方となっている処方箋の枚数 | （ ）枚 |
| ⑦上記①のうち、後発医薬品が存在する医薬品が２品目以上あり、その全品目が一般名処方されている処方箋の枚数 | （ ）枚 |

 ※②～⑦は１枚の処方箋を重複してカウントしていただいて結構です。

※①＋④＋⑪＋⑬＝⑭となりますのでご確認ください

|  |
| --- |
| （２）以下は（１）①の処方箋（令和元年6月21日（金）～6月27日（木）の１週間に受け付けた処方箋）に記載された医薬品について、品目数ベース（銘柄・剤形・規格単位別）の数でご記入ください。 |
| ① **一般名で処方**された医薬品の品目数（②＋③＝①） | （ ）品目 |
|  | ② ①のうち、**後発医薬品を選択**した医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ③ ①のうち、**先発医薬品（準先発品を含む）を選択**した医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ④ **先発医薬品（準先発品）名で処方**された医薬品の品目数 | （ ）品目 |
|  | ⑤ ④のうち、**「変更不可」となっていない＊3** 医薬品の品目数（⑥＋⑦＝⑤） | （ ）品目 |
|  | ⑥ ⑤のうち、**先発医薬品を後発医薬品に変更**した医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ⑦ ⑤のうち、**先発医薬品を調剤**した医薬品の品目数 | （ ）品目 |
|  | ⑧ ⑦のうち、後発医薬品が薬価収載されていないため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ⑨ ⑦のうち、外用剤が処方され、同一剤形の後発医薬品の在庫がなかったため変更できなかった医薬品の品目数（クリーム、ローション、軟膏はそれぞれ別剤形） | （ ）品目 |
| ⑩ ⑦のうち、患者が希望しなかったため、後発医薬品に変更できなかった医薬品の品目数（過去に確認済みの場合を含む） | （ ）品目 |
| ⑪ **後発医薬品名で処方**された医薬品の品目数 | （ ）品目 |
|  |  ⑫ ⑪のうち、**「変更不可」となっている**医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ⑬ **その他**（漢方製剤など、先発医薬品・準先発品・後発医薬品のいずれにも該当しない医薬品）の品目名で処方された医薬品の品目数 | （ ）品目 |
| ⑭ （１）①の処方箋に記載された医薬品の**品目数の合計**（①＋④＋⑪＋⑬＝⑭） | （ ）品目 |

＊2 準先発品は、昭和 42 年以前に承認・薬価収載された医薬品のうち、価格差のある後発医薬品があるもの。

＊3 後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が不可の場合の署名欄に処方医の署名又は記名・押印がない、又は署名欄

に処方医の署名又は記名・押印があるものの「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていないもの。

|  |
| --- |
| 【上記（２）⑩で１品目でも患者が希望しなかったため後発医薬品に変更できなかった医薬品があった薬局の方】（３）患者が後発医薬品を希望しない理由として**最も多いもの**は何ですか。 ※○は１つだけ |
| * + 1. 医師が処方した医薬品が良いから
 |
| * + 1. 報道等により、後発医薬品について不安を感じるから
 |
| * + 1. 後発医薬品に対する不信感があるから
 |
| * + 1. 後発医薬品の使用感（味、色、剤形、粘着力等）に不満があるから
 |
| * + 1. 自己負担がない又は軽減されており、後発医薬品に変更しても自己負担額に差が出ないから
 |
| * + 1. 先発医薬品と後発医薬品の薬価差が小さく、自己負担額ではほとんど差がないから
 |
| * + 1. その他（具体的に： ）
 |
| 【上記（２）⑫で１品目でも他の後発医薬品への変更不可となっている後発医薬品があった薬局の方】（４）変更不可の後発医薬品が処方されることで、調剤を行う上で何か問題はありましたか。 ※○は１つだけ |
| 1. あった 2. なかった→質問（５）へ |
| 【上記（４）で「1．あった」と回答した方におうかがいします】（４）-1 どのような問題がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、取り寄せるために患者を待たせることになった
 |
| 1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、後ほど（当日）、患者宅へ届けることになった
 |
| 1. 処方された後発医薬品の備蓄がなく、直ちに取り寄せることができないため後日届けることになった
 |
| 1. 患者が他の銘柄の後発医薬品を希望したため、医師への疑義照会等対応が必要になった
 |
| 1. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）
 |
| 【すべての方におうかがいします】（５）貴薬局のある地域では、備蓄センターや、各薬局に備蓄されている医薬品がわかるシステム等により、後発医薬品の融通がしやすい環境がありますか。 ※○は１つだけ |
| 1. ある 2. ない |
| （６）期間中に、一般名処方の処方箋を持参した患者のうち、後発医薬品を調剤しなかったケースについて、最も多い理由は何ですか。 ※○は１つだけ |
| 1. そのようなケースはなかった
2. 患者が後発医薬品を希望しなかったから
3. 薬価収載された後発医薬品がなかったから
4. 後発医薬品の備蓄がなかったから
5. 先発医薬品と後発医薬品で適応が違う医薬品だったから
6. その他（具体的に： ）
 |

## ３．貴薬局での後発医薬品の採用状況等についてお伺いします。

|  |
| --- |
| （１）調剤用医薬品の備蓄状況について、お伺いします　　　　令和元年6月末日または把握可能な直近月の末日時点の備蓄状況についてご記入ください。 |
|  |  | 全医薬品 | うち、後発医薬品 |
| ①調剤用医薬品備蓄品目数（※内服薬等、内訳の記入が難しい場合は、4）合計品目数のみ記入してください。） | 1）内服薬 | 約（ 　　 ）品目 | 約（ 　　 ）品目 |
| 2）外用薬 | 約（ 　　 ）品目 | 約（ 　　 ）品目 |
| 3）注射薬 | 約（ 　　 ）品目 | 約（ 　　 ）品目 |
| 4）合 計 | ★約（　　　　　）品目 | 約（ 　 　　）品目 |
| ②上記①（★欄）のうち、バイオ後続品 | （ 　 ）品目 |
| ②-1　【上記②でバイオ後続品の備蓄を「０（ゼロ）」と回答した方】　バイオ後続品の備蓄をしない理由は何ですか。 |
|  |
| ③上記①に関連して、現在、1つの先発医薬品（同一規格）に対して平均何品目の後発医薬品を備蓄していますか。※小数点以下第 1 位まで | 　平均　約（　　　　　.　　）品目例）　 　先発医薬品α10mg　　　　　後発医薬品Ａ10mg　　　　　　　　　　　　　　　　　後発医薬品Ｂ10mg　　　　先発医薬品α20mg　　　　　後発医薬品Ａ20mgこの場合、平均「1.5」品目となります。 |
| （２）調剤用医薬品の在庫金額、購入金額、廃棄額について、お伺いします。 |
|  | 平成29年度（②③については**平成29年4月～6月**の合計値） | 令和元年度（②③については**平成31年4月****～令和元年6月**の合計値） |
| ①在庫金額※6月末日時点 | 1）全医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| 2）うち、後発医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| ②購入金額 | 1）全医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| 2）うち、後発医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| ③医薬品廃棄額 | 1）全医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| 2）うち、後発医薬品 | 約（　　　　　　　）円 | 約（　　　　　　　）円 |
| （３）平成29年6月から令和元年6月の間で、先発医薬品から後発医薬品への変更が増えたために、先発医薬品の廃棄が増えた薬剤はありましたか。※○は１つだけ |
| 1. 先発医薬品から後発医薬品への変更が増えたために、先発医薬品の廃棄が増えた薬剤がある
2. 先発医薬品から後発医薬品への変更は増えたが、先発医薬品の廃棄は増えていない
3. 先発医薬品から後発医薬品への変更は増えていない
 |
| （４）貴薬局における後発医薬品の採用基準は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 後発医薬品メーカーが品質について情報開示をしていること
2. メーカー・卸からの情報提供が頻繁にあること
3. 他の後発医薬品よりも薬価が安価であること
4. 大病院で採用されていること
5. 近隣の保険医療機関（病院・診療所）で採用されている処方銘柄であること
6. 後発医薬品の適応症が先発医薬品と同一であること
7. 納品までの時間が短いこと
8. 後発医薬品メーカー・卸が十分な在庫を確保していること
9. 患者からの評判が良いこと
10. 調剤がしやすい（例：容易に半割ができる、一包化調剤がしやすい）こと
11. 患者が使用しやすいよう医薬品に工夫がなされていること（例：味が良い、かぶれにくいなど）
12. 本社の問い合わせ窓口における対応が充実していること
13. 先発医薬品メーカー・その子会社が扱う後発医薬品であること
14. 信頼のおける後発医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること
 |
| 1. 古くから販売されている後発医薬品であること
 | 1. オーソライズドジェネリックであること
 |
| 1. 本社の方針・指示があった後発医薬品であること
 | 1. 包装の仕様としてバラ包装があること
 |
| 1. 簡易懸濁法に関する情報が記載されていること
 | 1. 原薬の原産地国情報が公開されていること
 |
| 1. その他（具体的に： ）
 |
| （５）上記（４）の選択肢1．～21．のうち、最も重視している採用基準の番号を1つだけお書きください。 |  |

## ４．貴薬局における後発医薬品（バイオ後続品を除く）への対応状況についてお伺いします。

|  |
| --- |
| （１）後発医薬品の調剤に関するお考えとして、最も近いものはどれですか。 ※○は１つだけ |
| 1. 全般的に、積極的に後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問（５）へ
2. 薬の種類によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる
3. 患者によって、後発医薬品の説明をして調剤するように取り組んでいる
4. 後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない
 |
| 【上記（１）で2．～4．を選んだ方におうかがいします】（２）後発医薬品を積極的には調剤しない場合、その理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 後発医薬品の品質や医学的な理由（効果や副作用）に疑問があるから
2. 後発医薬品メーカーの安定供給に不安があるから
3. 後発医薬品に関する情報提供が不足しているから

→不足している情報（ ）1. 患者への普及啓発が不足しているから
2. 後発医薬品の説明に時間がかかる から
3. 近隣医療機関が後発医薬品の使用に消極的であるから
4. 患者が先発医薬品を希望するから
5. 先発医薬品では、調剤しやすいように製剤上の工夫がされているから
6. 経営上の観点から（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
7. 在庫管理の負担が大きいから

11. 経営者（会社）の方針から（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）12. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （３）上記（２）の選択肢 1．～12．のうち、最も大きな理由の番号を1つだけお書きください。 |  |
| 【上記（１）で「4．後発医薬品の説明・調剤に積極的には取り組んでいない」と回答した方におうかがいします】（４）今現在、後発医薬品に関して不信感はありますか。 ※○は1つだけ |
| 1. ある 2.ない　→質問（５）へ |
| 【上記（４）で「1．ある」と回答した方におうかがいします】（４）-1 不信感を抱いたきっかけは何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 先発医薬品との効果・副作用の違いを経験した
2. 先発医薬品との使用感（味、色、剤形、粘着力等）の違いを経験した
3. 後発医薬品メーカー間での効果の差を経験した
4. 調剤していた後発医薬品が品切れ・製造中止があった又は供給停止などの不安を感じた
5. メーカーから必要な情報が公開されていなかった
6. メーカーに情報提供を求めたが、対応に満足できなかった
7. 医療関係者から後発医薬品に関する苦情を聞いた
8. 後発医薬品の品質に疑問を呈するマスメディアの情報を見た・聞いた
9. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 【すべての方におうかがいします】（５）「変更不可」となっていない処方箋や一般名処方の処方箋があっても、後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の種類（※剤形は下記の質問（６）でお伺いします）は何ですか。　※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 特にない→次ページの質問（６）へ |
| 1. 血圧降下剤
 | 1. 高脂血症用剤
 | 1. 不整脈用剤
 | 1. 精神神経用剤
 |
| 1. 催眠鎮静剤
 | 1. 抗不安剤
 | 1. 抗てんかん剤
 | 1. 解熱鎮痛剤
 |
| 1. 糖尿病用剤等
 | 1. 消化性潰瘍用剤
 | 1. 抗アレルギー剤
 | 1. 抗悪性腫瘍剤
 |
| 1. 免疫抑制剤
 | 1. 小児用製剤　　　　　　　 16.その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 【前記質問（５）で2.～16. に1 つでも○があった薬局の方】（５）-1 前記（５）の医薬品について後発医薬品を調剤しにくい理由を具体的にお書きください。 |
|  |
| 【すべての方におうかがいします】（６）後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい医薬品の剤形は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 特にない →質問（７）へ
2. 内用剤→具体的な剤形：　 01. 錠剤　　02. カプセル　　03. OD錠　　　04. 粉末　　　05. シロップ

　　　　　　　　　　　　　　　　 06.その他（具体的に：　　 　　 ）1. 外用剤→具体的な剤形： 01. 点眼薬　02. 貼付薬　　　03. 軟膏　　 04. ローション　 05. 吸入剤

　　　　　　　　　　　　　　　　 06.その他（具体的に： 　　 　　 ）1. 注射剤（バイオ後続品は除く）
 |
| 【上記質問（６）で2.～4. を1つでも選択した方におうかがいします】（６）-1 上記（６）の医薬品について後発医薬品を**調剤しにくい理由**を具体的にお書きください。 |
|  |
| 【すべての方におうかがいします】（７）後発医薬品を積極的には調剤していない・調剤しにくい**患者の特徴**としてあてはまるものすべてに○をつけてください※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 初回の受付時に後発医薬品の調剤を希望しなかった患者
2. 差額が小さい患者
3. 先発医薬品との違い（味、色、剤形、粘着力等）を気にする患者
4. 後発医薬品への変更に関する説明に長時間を要すると思われる患者
5. 複数回にわたり後発医薬品への変更を説明したが、後発医薬品への変更を希望しなかった患者
6. 後発医薬品を使用していたが先発医薬品への変更を希望した患者
7. 自己負担がない又は軽減されている患者
8. その他（具体的に： ）
9. 特にない→次ページの質問５．（１）へ
 |
| （８）上記（７）の選択肢 1．～8．のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。 |  |

## ５．貴薬局におけるバイオ後続品への対応状況についてお伺いします。

|  |
| --- |
| （１）バイオ後続品の調剤について、最も近いものはどれですか。 ※○は１つだけ |
| 1. 全般的に、積極的にバイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問（４）へ
2. 患者によって、バイオ後続品の説明をして調剤するように取り組んでいる→質問（４）へ
3. バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない
 |
| 【上記（１）で「3.バイオ後続品の調剤に積極的には取り組んでいない」を選択した方におうかがいします】（２）バイオ後続品を積極的には調剤しない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. バイオ後続品の品質や有効性、安全性に疑問があるから2. バイオ後続品に関する情報提供が不足しているから→不足している情報（ ）3. 患者への普及啓発が不足しているから 4. バイオ後続品の説明に時間がかかる から 5. 患者が先行バイオ医薬品を希望するから（自己注射） 　　　　　6. 先行バイオ医薬品とペンの形状が異なるから7. 在庫管理の負担が大きいから　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　8. 経営者（会社）の方針だから9. その他 経営上の観点から（具体的に： 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）10. バイオ後続品の処方の対象となる患者がいない11. その他（具体的に：　　　　　 　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （３）上記（２）の選択肢 1．～11．のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。 |  |
| （４）今後、どのような対応が進めば、バイオ後続品の使用を進めてよいと考えますか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 調剤報酬を含む経営的メリットがあること 2. 患者負担の軽減がより明確になること3. 医師、薬剤師への国からのバイオ後続品に関する情報の周知 　 4. 国からの国民への啓発と患者の理解5. バイオ後続品企業から医師、薬剤師への情報提供6. その他（具体的に: 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）7. バイオ後続品の普及の必要はない |

## ６．後発医薬品の使用にあたっての患者の意向確認や、医療機関への情報提供についてお伺いします。

|  |
| --- |
| （１）後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する手段として**最もあてはまる**ものは何ですか。 ※○は１つだけ |
| 1. 「お薬手帳」
2. ジェネリック医薬品希望カード・シール
3. 薬剤服用歴の記録
4. 処方箋受付時における患者への口頭による意向確認
5. 処方箋受付時における患者へのアンケートによる意向確認
6. その他（具体的に： ）
 |
| （２）後発医薬品使用に関する患者の意向を把握・確認する頻度として最も多いのは何ですか。 ※○は１つだけ |
| 1. 受付の都度、毎回、確認している 2. 毎回ではないが、時々、確認している3. 処方内容が変更となった時に確認している 4. 新しい後発医薬品が発売された時に確認している5. 初回の受付時のみ確認している 6. 特に確認していない7. その他（具体的に： ） |

|  |
| --- |
| （３）後発医薬品への変更・選択において、患者の理解を最も得られやすい処方方法は何ですか。 ※○は１つだけ |
| 1. 一般名処方
2. 先発医薬品名（準先発品を含む）だが変更不可とされていない処方
3. 後発医薬品の処方（別銘柄へ変更可能なものも含む）
4. 上記 1.と 2.と 3.でいずれも大きな違いはない
5. その他（具体的に： ）
 |
| （４）「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供することが望ましいと思いますか。 ※○は１つだけ |
| 1. 調剤をした都度
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しない
3. 一定期間に行った調剤をまとめて 4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に

5. 副作用等の問題が発生した時だけ 6. 必要ない7. その他（具体的に： ） |
| （５）「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」について、どのような方法・タイミングで処方医に情報提供するかについて、処方医の意向を確認していますか。※○は１つだけ |
| 1. はい 2. いいえ |
| （６）「一般名処方の調剤」または「後発医薬品への変更調剤」の情報提供の頻度等について、医療機関と予め合意した方法で行っていますか。 ※○は１つだけ |
| 1. 主に合意した方法で行っている
2. 医療機関によって様々である
3. 合意した方法はない→質問７．（１）へ
4. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）→質問７.（１）へ
 |
| 【上記（６）で「1.主に合意した方法で行っている」または「2.医療機関によって様々である」と回答した方におうかがいします】（６）-1 その方法はどのようなものですか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 調剤をした都度提供すること
2. 原則、調剤をした都度行うが、前回と同じ内容であった場合には連絡しないとすること
3. 一定期間に行った調剤をまとめて提供すること
4. お薬手帳等により患者経由で次の診療日に提供すること
5. 副作用等の問題が発生した時だけ提供すること
6. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
 |

## ７．後発医薬品の使用にあたっての問題点・課題、要望等についてお伺いします。

|  |
| --- |
| （１）後発医薬品について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に基づく厚生労働大臣の承認を得るためには、どのようなデータ（例えば、人での血中濃度を測定する臨床試験データなど）が必要か、ご存知ですか。 ※○は1つだけ |
| 1. だいたい知っている 2. 少しは知っている 3. ほとんど知らない |
| （２）厚生労働省では、医療関係者向けに『ジェネリック医薬品への疑問に答えます～ジェネリック医薬品Ｑ＆Ａ～＜平成 27 年 2 月 第 3 版発行＞』を作成し、ホームページでも公開していますが、このことをご存知ですか。 ※○は1つだけ |
| 1. 知っている（内容も見た） 2. 知っている（内容は見ていない） 3. 知らない |

|  |
| --- |
| （３）今後、どのような対応がなされれば、開設者・管理者の立場として後発医薬品の調剤を積極的に進めることができると思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 厚生労働省による、医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底
2. 後発医薬品メーカー・卸による情報提供体制の確保
3. 後発医薬品に関する安定供給体制の確保
4. 後発医薬品の価格のバラツキや品目数の整理統合
5. 後発医薬品に対する患者の理解の向上
6. 後発医薬品を調剤する際の診療報酬上の評価
7. 後発医薬品の原薬、製剤に関する製造方法、製造場所、製造国などの情報開示
8. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
9. 特に対応は必要ない→質問（５）へ
 |
| （４）上記（３）の選択肢 1．～8．のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。 |  |
| （５）１つの先発医薬品に対する、後発医薬品の銘柄数について何品目が適正だと思いますか。 |
| （ ）品目くらい |
| （６）貴薬局で、後発医薬品の使用を進める上で医師に望むことはありますか。 ※あてはまる番号すべてに○ |
| 1. 患者への積極的な働きかけ
2. 後発医薬品への変更調剤に関する薬剤師への信頼感
3. 患者が後発医薬品の使用を希望している場合、処方箋に変更不可の署名を行わないこと
4. 変更不可とする理由を具体的に伝えること
5. 後発医薬品の銘柄指定をしないこと
6. 一般名処方とすること
7. お薬手帳への記載以外の医療機関（医師）への情報提供を不要とすること
8. 疑義照会への誠実な対応
9. 後発医薬品に対する理解
10. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
11. 医師に望むことは特にない→質問（８）へ
 |
| （７）上記（６）の選択肢 1．～10．のうち、最もあてはまる番号を 1つだけお書きください。 |  |
| （８）医薬品を安く調達するために、他の薬局等と共同で医薬品を調達する取組を行っていますか。 ※○は１つだけ |
| 1. 行っている  | 　2. 行っていない |
| （９）有効性や安全性、費用対効果などを踏まえて作成された採用医薬品リスト等（いわゆる「フォーミュラリー」）を地域の医療機関や薬局等の間で共有し、運用する取り組みを「地域フォーミュラリー」と呼びますが、貴施設の所属する地域における地域フォーミュラリーの状況についてお教えください。 ※○は１つだけ |
| 1. 地域フォーミュラリーが存在する3. 地域フォーミュラリーを作成中である　 | 2. 地域フォーミュラリーは存在しない4. どのような状況であるか分からない |
| 5. 地域フォーミュラリーがどのようなものかが分からない |
| （10）貴施設は**医療情報連携ネットワーク＊**に参加していますか。※〇は1つだけ**＊**地域において病病連携や病診連携など、主に電子カルテ情報を用いて医療情報の連携を行っているネットワーク |
| 1. 参加あり 　　　　　　　　　　　　　　2. 参加なし |

|  |
| --- |
| （11）ロードマップの目標達成に向けて、国や地方自治体、製薬会社、医療関係者、国民においてどのような取組を行うことが効果的と考えますか。ご意見を自由にお書きください。 |
|  |

保険薬局票の様式１の質問はこれで終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけいたしますが、様式２も併せてご回答の上、令和元年8月16日（金）までに

kensho1905@mizuho-ir.co.jp宛のメールに添付してお送りください。